

○総務省  
経済産業省 告示第一号

経済構造実態調査規則（平成三十一年総務省・経済産業省令第一号）第七条第一項の規定に基づき、甲調査に係る調査票の様式を次のように定めたので、同条第二項の規定に基づき告示する。

令和元年五月十四日

総務大臣 石田 真敏

経済産業大臣 世耕 弘成







経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

12 企業全体の事業内別別の費用の割合

以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第 1面 5欄④費用総額に記入した金額に占める割合を記入してください。

Table with 3 columns: 事業内容, 内容別示, 費用総額に占める割合(%). Rows include categories like 1) サービス事業以外, 2) 卸売事業, 3) 小売事業, etc., up to 21) その他のサービス事業, and a total row at the bottom.

13 費用の項目別内訳

次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。 ※次の太線枠内には調査票第 2面 12欄の(2)から(21)までのいずれかの事業内容が印字されています。12欄で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

Table with 2 columns: 主な費用項目, 費用の額. The first column lists 13 categories like ①給与総額, ②福利厚生生費, etc. The second column has columns for 千円, 百円, 十円, 円 and a total column.

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、信用組合・信用金庫業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、賃貸業、住事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、クラブ、店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣類縫製修理業、物品類修理業、靴修理業、美容師業、理髪業、調理師業、調理師、理髪師、理容師、船長等の船長代行、船乗り、船乗り、遊園地、遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ナイトクラブ等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科技術士、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、托児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、農業紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額					
	十兆円	兆円	千億円	十億円	億円	万円
① 給与総額						0.000
② 福利厚生生費(退職金を含む)						0.000
③ 賃借料(土地・建物)						0.000
④ 賃借料(情報通信機器)						0.000
⑤ 賃借料(その他)						0.000
⑥ 減価償却費						0.000
⑦ 外注費						0.000
⑧ 広告宣伝費						0.000
⑨ 保険料						0.000
⑩ 水道光熱費						0.000
⑪ 通信費						0.000
⑫ 寄運運搬費						0.000
⑬ 旅費・交通費						0.000
⑭ 車両費						0.000
⑮ 消耗品費						0.000
⑯ 施設保全費						0.000
⑰ 通信設備使用料						0.000
						0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内各別の費用について、調査票第 1 面「5 欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、社事業業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク、娯楽用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ワーケーション等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー・店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理髪・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣服洗滌管理業、物品預り・保管業、結婚写真撮影業、写真業、運動管理業、劇場、映画、球場、環状、競輪、競馬等の賭博、映画、録音・録音ソフト、施設提供業、公園、遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ナイトクラブ等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、托児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人のグループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5 欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第 2 面「12 欄の (2) から (21) までのいずれかの事業内容が印字されています。「12 欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額										
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 給与総額											0.000
② 福利厚生生費(退職金を含む)											0.000
③ 賃借料(土地・建物)											0.000
④ 賃借料(情報通信機器)											0.000
⑤ 賃借料(その他)											0.000
⑥ 減価償却費											0.000
⑦ 外注費											0.000
⑧ 広告宣伝費											0.000
⑨ 保険料											0.000
⑩ 水道光熱費											0.000
⑪ 通信費											0.000
⑫ 寄運運搬費											0.000
⑬ 旅費・交通費											0.000
⑭ 車両費											0.000
⑮ 消耗品費											0.000
⑯ 制作費(出演料等の人件費)											0.000
⑰ 制作費(その他)											0.000
⑱ 配給権獲得費(国内)											0.000
⑲ 配給権獲得費(国外)											0.000
⑳ 配収支払費											0.000
㉑ 版權獲得費(国内)											0.000
㉑ 版權獲得費(国外)											0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネット附随サービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・サーバ運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業、仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、社事業業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク、娯楽用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社、写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、パン・ケーキ店、持ち帰り惣菜店、サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗髪・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理・映画鑑賞・結婚写真撮影業、入浴業、理髪店、理容師、調理師、調理師学校、船主等の船主業、船長等の船長業、船長学校、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトウェア・ゲーム、ソフトウェア・ゲーム等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科衛生士、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

### 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業

主な費用項目	費用の額				
	十兆	兆	千億	百億	十億
① 給与総額					
② 福利厚生生費(退職金を含む)					
③ 賃借料(土地・建物)					
④ 賃借料(情報通信機器)					
⑤ 賃借料(その他)					
⑥ 減価償却費					
⑦ 外注費					
⑧ 広告宣伝費					
⑨ 保険料					
⑩ 水道光熱費					
⑪ 通信費					
⑫ 寄送運搬費					
⑬ 旅費・交通費					
⑭ 車両費					
⑮ 消耗品費					
⑯ 制作費(出演料等の人件費)					
⑰ 制作費(その他)					
⑱ 著作権使用料					
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000



# 経済構造実態調査 甲調査票

（秘）基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第 1 面「5 欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業（信書郵便事業を含む）	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネット附随サービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、社事業業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ワーケーション等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、パン・ケーキ店、持ち帰り惣菜店、サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗髪・理容・美容業、公衆浴場業、エステサロン業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理業、靴修理業、製菓業、美容管理業、劇場・映画・球場、現向・観劇、船長等の娯楽娯楽、娯楽団、スポーツ施設提供業、公園、遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科衛生士、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体（保育園、托児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等） 幼稚園（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等）	
(20) 学校教育事業	産業物産修理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、宗教・集会堂・酒場、政治・経済・文化団体、速記・ワープロ入力・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
(21) その他のサービス事業		
合計	5 欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第 2 面「12 欄」の(2)から(21)までのいずれかの事業内容が印字されています。「12 欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。（万円未満四捨五入）

主な費用項目	費用の額				
	十兆：兆	千億：百億	十億：億	千万：百万	万：千
① 給与総額					0.000
② 福利厚生費（退職金を含む）					0.000
③ 賃借料（土地・建物）					0.000
④ 賃借料（情報通信機器）					0.000
⑤ 賃借料（その他）					0.000
⑥ 減価償却費					0.000
⑦ 外注費					0.000
⑧ 広告宣伝費					0.000
⑨ 保険料					0.000
⑩ 水道光熱費					0.000
⑪ 通信費					0.000
⑫ 寄達運搬費					0.000
⑬ 旅費・交通費					0.000
⑭ 車両費					0.000
⑮ 消耗品費					0.000
⑯ 印税・原稿料					0.000
					0.000







# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内各別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ワーケーション等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー・店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステサロン業、旅行業、衣服洗滌管理業、物品預り・保管業、結婚写真業、葬儀業、火葬業、墓地管理業、劇場・劇場・映画・球場、現向・観劇、船長等の船長代行、ボート・施設提供業、公園・遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトウェア・ゲーム等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科技術士、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理工業、農業紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄」の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額				
	十兆	兆	千億	百億	十億
① 給与総額					
② 福利厚生生費(退職金を含む)					
③ 賃借料(土地・建物)					
④ 賃借料(情報通信機器)					
⑤ 賃借料(その他)					
⑥ 減価償却費					
⑦ 外注費					
⑧ 広告宣伝費					
⑨ 保険料					
⑩ 水道光熱費					
⑪ 通信費					
⑫ 寄達運搬費					
⑬ 旅費・交通費					
⑭ 車両費					
⑮ 消耗品費					
⑯ 商品売上原価					
⑰ 販売手数料、販売奨励費					
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000









# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ワーケーション等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー・店、持ち帰り・配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理・修理業、結婚式事業、葬儀業、火葬業、墓地管理業、劇場・劇場・映画・現場、競馬、競輪、競馬等の賭博場、競艇場、ゴルフ施設提供業、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトウェア・サービス等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科技術士、健康相談施設、検査業、介護業等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会場・酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.00

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄」の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額				
	十兆	兆	千億	百億	十億
① 給与総額					
② 福利厚生生費(退職金を含む)					
③ 賃借料(土地・建物)					
④ 賃借料(情報通信機器)					
⑤ 賃借料(その他)					
⑥ 減価償却費					
⑦ 外注費					
⑧ 広告宣伝費					
⑨ 保険料					
⑩ 水道光熱費					
⑪ 通信費					
⑫ 荷造運搬費					
⑬ 旅費・交通費					
⑭ 車両費					
⑮ 消耗品費					
⑯ 保険金等支払金					
⑰ 責任準備金等繰入額					
⑱ 資産運用費用					
					0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

•以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、信用組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業、仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラフ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、クラブ、店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣服整理師業、物品取り扱い業、新築業、不動産管理業、劇場・映画・球場、映画・競馬・船長等の娯楽娯楽、娯楽団、スポーツ施設提供業、公園、遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、ライブクラブ業、ナイトクラブ等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、托児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

•次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄」の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額				
	十兆	兆	千億	百億	十億
① 給与総額					
② 福利厚生生費(退職金を含む)					
③ 賃借料(土地・建物)					
④ 賃借料(情報通信機器)					
⑤ 賃借料(その他)					
⑥ 減価償却費					
⑦ 外注費					
⑧ 広告宣伝費					
⑨ 保険料					
⑩ 水道光熱費					
⑪ 通信費					
⑫ 荷造運搬費					
⑬ 旅費・交通費					
⑭ 車両費					
⑮ 消耗品費					
⑯ 保険引受費用					
⑰ 資産運用費用					
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業(信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業、仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、社事業業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク、娯楽用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラフ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バーガー店、持ち帰り惣菜店、サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公営浴場業、エッセイジ業、旅行業、衣類洗滌修理業、物品預り・保管業、結婚式事業、葬儀業、火葬業、墓地管理業、劇場・劇場・映画・球場、現向・競輪・競馬等の賭博場、競艇場、ゴルフ施設提供業、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトボール、ソフトテニス、ソフトバレー等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保障・社会福祉・介護事業	社会保障事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園)等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額										
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 給与総額											0.000
② 福利厚生生費(退職金を含む)											0.000
③ 賃借料(土地・建物)											0.000
④ 賃借料(情報通信機器)											0.000
⑤ 賃借料(その他)											0.000
⑥ 減価償却費											0.000
⑦ 外注費											0.000
⑧ 広告宣伝費											0.000
⑨ 保険料											0.000
⑩ 水道光熱費											0.000
⑪ 通信費											0.000
⑫ 荷造運搬費											0.000
⑬ 旅費・交通費											0.000
⑭ 車両費											0.000
⑮ 消耗品費											0.000
⑯ 資金調達費用											0.000
⑰ 役員取引等費用											0.000
⑱ 特定取引費用											0.000
											0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5」欄④費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業(信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、梱包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、信用組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス業、インターネット附随サービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア業	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃借業、駐車事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業等	
(13) 学術研究・専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認入役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、監業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラフ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店、パン屋、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗髪・理髪・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣類縫製修理業、物品類リサイクル業、製菓業、印刷業、製図業、製図・模型・現物・船舶・船長等の免許取得・検定回、スポーツ施設提供業、公園・遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、ビデオ業、ソフトウェア・ゲーム等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保障・社会福祉・介護事業	社会保障事業団体(保育園、托児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等)	
(20) 学校教育事業	幼稚園(小・中学校、中等学校、高等学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園)等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5 欄④費用総額	1000

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。  
※次の太線枠内には調査票第2面「12」欄の(2)から(21)までのいずれかの事業内容が印字されています。「12」欄で記入いただいた「費用総額に占める割合」の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額				
	十兆	兆	千億	百億	十億
① 給与総額					円
② 福利厚生生費(退職金を含む)					0.000
③ 賃借料(土地・建物)					0.000
④ 賃借料(情報通信機器)					0.000
⑤ 賃借料(その他)					0.000
⑥ 減価償却費					0.000
⑦ 外注費					0.000
⑧ 広告宣伝費					0.000
⑨ 保険料					0.000
⑩ 水道光熱費					0.000
⑪ 通信費					0.000
⑫ 寄送運搬費					0.000
⑬ 旅費・交通費					0.000
⑭ 車両費					0.000
⑮ 消耗品費					0.000
⑯ 貸倒引当金繰入額					0.000
⑰ 金融費用					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

（秘）基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業（代理・中立事業を含む）	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業（信書郵便事業を含む）	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア業	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、社事業業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク・乗用車用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー・店、持ち帰り配達サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣類洗滌修理業、物品預り・保管業、結婚写真業、新機業、写真館業、美術品・美術品管理業、劇場・劇場・映画・球場、現向、観劇、船長等の娯楽娯楽、船長娯楽、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトウェア等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そば・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科業、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保障・社会福祉・介護事業	社会保障事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。（万円未満四捨五入）

主な費用項目	費用の額				
	十兆：兆	千億：百億	十億：億	千万：百万	万：千
① 給与総額					0.000
② 福利厚生生費（退職金を含む）					0.000
③ 賃借料（土地・建物）					0.000
④ 賃借料（情報通信機器）					0.000
⑤ 賃借料（その他）					0.000
⑥ 減価償却費					0.000
⑦ 外注費					0.000
⑧ 広告宣伝費					0.000
⑨ 保険料					0.000
⑩ 水道光熱費					0.000
⑪ 通信費					0.000
⑫ 荷造運搬費					0.000
⑬ 旅費・交通費					0.000
⑭ 車両費					0.000
⑮ 消耗品費					0.000
⑯ 用地費					0.000
⑰ 外注工事費					0.000
⑱ 土地建物購入費					0.000
					0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

（秘）基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内各別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業（代理・中立事業を含む）	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業（信書郵便事業を含む）	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港域運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク・乗用車用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラフ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー・店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗髪・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理・修理業、結婚式事業、葬儀業、火葬業、墓地管理業、劇場・劇場・映画・球場、現向・競輪、競馬等の賭博場、競馬場、ボート・施設提供業、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトボール等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科技術士、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保障・社会福祉・介護事業	社会保障事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園）等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。12欄で記入いただいた「費用総額に占める割合」の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。（万円未満四捨五入）

主な費用項目	費用の額				
	十兆：兆	千億：百億	十億：億	千万：百万	万：千
① 給与総額					0.000
② 福利厚生生費（退職金を含む）					0.000
③ 賃借料（土地・建物）					0.000
④ 賃借料（情報通信機器）					0.000
⑤ 賃借料（その他）					0.000
⑥ 減価償却費					0.000
⑦ 外注費					0.000
⑧ 広告宣伝費					0.000
⑨ 保険料					0.000
⑩ 水道光熱費					0.000
⑪ 通信費					0.000
⑫ 荷造運搬費					0.000
⑬ 旅費・交通費					0.000
⑭ 車両費					0.000
⑮ 消耗品費					0.000
⑯ 修繕費					0.000
					0.000



# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、賃貸業、住事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ワーケーション等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー、店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣服整理師業、物品預り・保管業、結婚写真業、葬儀業、火葬業、墓地管理業、劇場・劇場・映画・球場、現向・競輪、競馬等の賭博、競馬、競艇、ボート・施設提供業、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトウェア・サービス等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科業、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保障・社会福祉・介護事業	社会保障事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、農業紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	「5欄」の費用総額	100.0

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄」の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額					
	十兆：兆	千億：百億	十億：億	千万：百万	十万：万	円
① 給与総額						0.000
② 福利厚生生費(退職金を含む)						0.000
③ 賃借料(土地・建物)						0.000
④ 賃借料(情報通信機器)						0.000
⑤ 賃借料(その他)						0.000
⑥ 減価償却費						0.000
⑦ 外注費						0.000
⑧ 広告宣伝費						0.000
⑨ 保険料						0.000
⑩ 水道光熱費						0.000
⑪ 通信費						0.000
⑫ 寄造運搬費						0.000
⑬ 旅費・交通費						0.000
⑭ 車両費						0.000
⑮ 消耗品費						0.000
⑯ 媒体費						0.000
						0.000



経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

12 企業全体の事業内別別の費用の割合

•以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5」欄⑨費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

Table with 3 columns: 事業内容, 内容別示, 費用総額に占める割合(%). Rows include categories like 1) サービス事業以外, 2) 卸売事業, 3) 小売事業, etc., up to a total row.

13 費用の項目別内訳

•次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12」欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12」欄で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

Table with columns for 宿泊事業, 主な費用項目, and 費用の額 (千円, 百円, 十円, 万円, 円). Rows include items like 1 給与総額, 2 福利厚生費, 3 賃借料, etc.

経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5」欄④費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

Table with 3 columns: 事業内容, 内容別示, 費用総額に占める割合(%). Rows include categories like 1) サービス事業以外, 2) 卸売事業, 3) 小売事業, etc.

13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12」欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12」欄で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

Table with 2 columns: 主な費用項目, 費用の額. 主な費用項目 includes ① 給与総額, ② 福利厚生生費, ③ 賃借料, etc. 費用の額 includes 十兆, 兆, 千億, etc.

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港域運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、信用組合・信用金庫業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス業、インターネット附随サービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運用業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業、仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、賃貸業、賃借業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク・乗用車用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、クラブ・ダンスホール等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公営浴場業、エステティック業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理業、靴修理業、製靴業、車検修理業、劇場・映画・球場、現物・船舶・船長等の修繕・修繕・修繕、公園・遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、ビデオ業、ソフトウェア業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科技術士、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、農業紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額						
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万
生活関連サービス、娯楽事業							
① 給与総額							円
② 福利厚生費(退職金を含む)							0.000
③ 賃借料(土地・建物)							0.000
④ 賃借料(情報通信機器)							0.000
⑤ 賃借料(その他)							0.000
⑥ 減価償却費							0.000
⑦ 外注費							0.000
⑧ 広告宣伝費							0.000
⑨ 保険料							0.000
⑩ 水道光熱費							0.000
⑪ 通信費							0.000
⑫ 荷造運搬費							0.000
⑬ 旅費・交通費							0.000
⑭ 車両費							0.000
⑮ 消耗品費							0.000
⑯ 施設管理費							0.000
⑰ 販売手数料							0.000
							0.000
							0.000
							0.000
							0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内各別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業(信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港域運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス、コンテンツ、ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買家業、貸主業、社事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク・乗用車用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ワーケーション等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、バー・ナイトクラブ、喫茶店、パン・ケーキ店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステティック業、旅行業、衣類洗滌管理業、物品預り・保管業、結婚写真撮影業、火葬業、墓地管理業、劇場・映画・球場、現向・観劇、船長等の船隻・船団、ズボット施設提供業、公園、遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科業、歯科技工所、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体(保育園・託児所・保育所)型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園(小・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園)等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額										
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
生活関連サービス、娯楽事業											
① 給与総額											
② 福利厚生費(退職金を含む)											
③ 賃借料(土地・建物)											
④ 賃借料(情報通信機器)											
⑤ 賃借料(その他)											
⑥ 減価償却費											
⑦ 外注費											
⑧ 広告宣伝費											
⑨ 保険料											
⑩ 水道光熱費											
⑪ 通信費											
⑫ 荷造運搬費											
⑬ 旅費・交通費											
⑭ 車両費											
⑮ 消耗品費											
⑯ 施設管理費											
⑰ 上映映画料											
											0.000



# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク・乗用車用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラフ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー・店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステサロン業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理業、靴修理業、洗車業、車庫管理業、劇場、映画、球場、環状、競輪、競馬等の娯楽娯楽、娯楽団、スポーツ施設提供業、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ソフトダンスクラブ等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科技術士、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保障・社会福祉・介護事業	社会保障事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、建築紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額										
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
生活関連サービス、娯楽事業											
① 給与総額											
② 福利厚生生費(退職金を含む)											0.000
③ 賃借料(土地・建物)											0.000
④ 賃借料(情報通信機器)											0.000
⑤ 賃借料(その他)											0.000
⑥ 減価償却費											0.000
⑦ 外注費											0.000
⑧ 広告宣伝費											0.000
⑨ 保険料											0.000
⑩ 水道光熱費											0.000
⑪ 通信費											0.000
⑫ 荷造運搬費											0.000
⑬ 旅費・交通費											0.000
⑭ 車両費											0.000
⑮ 消耗品費											0.000
⑯ 施設管理費											0.000
											0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港埠頭運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、小包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・サーバ運営業、ソフトウェア・サービス、コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業、仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、貸事業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク・乗用車用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公証人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社、写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ワーケーション等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、クラブ、店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗髪・理容・美容業、公衆浴場業、エステサロン業、旅行業、衣類縫製修理業、物品取り扱い業、靴修理業、美容師業、理髪業、調理師業、劇場・映画・球場、映画・観劇、船長等の乗組員、観光団、スポーツ施設提供業、公園・遊園地、イベント会場、バチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ナイトクラブ等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科業、歯科技工所、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、托児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、教材提供認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、農業紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	1000

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額					
	十兆：兆	千億：百億	十億：億	千万：百万	十万：万	円
社会教育、学習支援事業						0.000
① 給与総額						0.000
② 福利厚生生費(退職金を含む)						0.000
③ 賃借料(土地・建物)						0.000
④ 賃借料(情報通信機器)						0.000
⑤ 賃借料(その他)						0.000
⑥ 減価償却費						0.000
⑦ 外注費						0.000
⑧ 広告宣伝費						0.000
⑨ 保険料						0.000
⑩ 水道光熱費						0.000
⑪ 通信費						0.000
⑫ 寄造運搬費						0.000
⑬ 旅費・交通費						0.000
⑭ 車両費						0.000
⑮ 消耗品費						0.000
⑯ 警備費						0.000
						0.000

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

●以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業(信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コンビニ業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、賃貸業、住事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 学術研究、専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社、写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラフ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、パン店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗髪・理容・美容業、公衆浴場業、エステサロン業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理業、靴修理業、製菓業、美容師業、劇場・映画・球場、現物・船舶、船長等の船長代行、スポーツ施設提供業、公園・遊園地、イベント会場、パチンコホール、ダンスホール、ライブクラブ業、ソフトダンスクラブ等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科衛生士、歯科技工所、健康相談施設、検査業、理学療法等	
(19) 社会保障・社会福祉・介護事業	社会保障事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園(小・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園)等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、農業紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写業、建物サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	1000

## 13 費用の項目別内訳

●次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。12欄で記入いただいた「費用総額に占める割合」の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額				
	十兆：兆	千億：百億	十億：億	千万：百万	万：千円
① 給与総額					0.000
② 福利厚生生費(退職金を含む)					0.000
③ 賃借料(土地・建物)					0.000
④ 賃借料(情報通信機器)					0.000
⑤ 賃借料(その他)					0.000
⑥ 減価償却費					0.000
⑦ 外注費					0.000
⑧ 広告宣伝費					0.000
⑨ 保険料					0.000
⑩ 水道光熱費					0.000
⑪ 通信費					0.000
⑫ 寄送運搬費					0.000
⑬ 旅費・交通費					0.000
⑭ 車両費					0.000
⑮ 消耗品費					0.000
⑯ 講師謝礼					0.000
⑰ 教材作成費					0.000
					0.000
					0.000
					0.000
					0.000



# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

## 12 企業全体の事業内別別の費用の割合

※以下の(1)から(21)までの事業内容別の費用について、調査票第1面「5欄」の費用総額で記入した金額に占める割合を記入してください。

事業内容	内容別示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス事業以外	農業、林業、漁業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業	
(2) 卸売事業 (代理・中立事業を含む)	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業等	
(3) 小売事業	雑物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、無店舗小売業等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道事業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	固定・移動電気通信業、放送業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、広告制作業、録音ソフト等	
(6) 運輸、郵便事業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、郵便業 (信書郵便事業を含む)	
(7) 運輸に附帯するサービス事業	倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、コン包業、運輸施設提供業等	
(8) 金融、保険事業	銀行業、協同組合金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、短貸業、手形交換所、両替業、保険業等	
(9) 情報サービス、インターネットに付随するサービス事業	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、ポータルサイト・インターネット運営業、ソフトウェア・サービス・コンテンツ・ソフトウェア・インターネット利用ソフトウェア	
(10) 不動産取引事業	建物売買業、土地販売業、不動産代理業・仲介業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、買収業、賃貸業、駐車場事業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸事業	産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、オート・バイク用品賃貸業等	
(13) 専門・技術サービス事業	自然科学・人文・社会科学研究所、弁護士・公認会計士などの士業事務所、公認人役場、デザイナー業、審判・芸術家業、経営コンサルタント業、広告業、獣医療業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、土木建築サービス業、持株会社・写真業、ソフトウェアエンジニアリング等	
(14) 宿泊事業	旅館、ホテル、観光宿所、下宿業、会社・団体の宿泊所、ウィナーホテラ等	
(15) 飲食サービス事業	食堂、レストラン、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、焼肉店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、カフェ、ナイトクラブ、喫茶店、居酒屋、バー・店、持ち帰り配達飲食サービス等	
(16) 生活関連サービス、娯楽事業	洗濯・理容・美容業、公衆浴場業、エステサロン業、旅行業、衣類縫製修理業、物品修理業、靴修理業、洗車業、車庫管理業、劇場・映画・球場、映画・劇場、船長等の娯楽娯楽、娯楽団、スポーツ施設提供業、公園、遊園地、ピクニック場、パチンコホール、ダンスホール、バー、クラブ業、ナイトクラブ等	
(17) 社会教育、学習支援事業	公民館、図書館、博物館、動物園、職業訓練施設、学習塾、スポーツ・音楽・書道・生花・茶道・そろばん・外国語会話教授業等	
(18) 医療・保健衛生事業	病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、歯科衛生士、歯科技工所、健康相談施設、検査業、消毒業等	
(19) 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育園、託児所、保育所型認定こども園、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所・短期入所介護事業、訪問介護事業、認知症老人グループホーム、有料老人ホーム、障害者福祉事業、更生保護事業等	
(20) 学校教育事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、各種学校、学校教育支援機関、如保護施設認定こども園等	
(21) その他のサービス事業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、農業紹介・労働者派遣業、宗教・集会集と酒場、政治・経済・文化団体、運送ソフトウェア開発・複写サービス業、警備業、コールセンター等	
合計	5欄「費用総額」	100.0

## 13 費用の項目別内訳

※次の太線枠内に印字された事業内容について、以下の「主な費用項目」別に費用の額を記入してください。

※次の太線枠内には調査票第2面「12欄の(2)から(21)までのいずれかかの事業内容が印字されています。「12欄」で記入いただいた「費用総額」に占める割合の大小にかかわらず、太線枠内に印字された事業内容に係る費用の額を記入してください。(万円未満四捨五入)

主な費用項目	費用の額										
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 給与総額											
② 福利厚生生費(退職金を含む)											
③ 賃借料(土地・建物)											
④ 賃借料(情報通信機器)											
⑤ 賃借料(その他)											
⑥ 減価償却費											
⑦ 外注費											
⑧ 広告宣伝費											
⑨ 保険料											
⑩ 水道光熱費											
⑪ 通信費											
⑫ 寄達運搬費											
⑬ 旅費・交通費											
⑭ 車両費											
⑮ 消耗品費											
⑯ 薬品費											
⑰ 材料費(薬品費を除く)											
											0.000
											0.000
											0.000
											0.000

